

令和5年5月19日提出

軽自動車税（種別割）納税通知書兼領収書の表示誤りの報告と対応

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	-
場所	-
内容	<p>令和5年5月10日(水)に発送した「令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収証書」の納付者保管用となる「領収証書兼納税証明書車検用」の一部に表示誤りがあることが判明しましたので、お知らせします。</p> <p>■内容 納付者保管用となる「領収証書兼納税証明書車検用」の納税義務者名や納付額などが表示されていない。</p> <p>■対象と件数 全約 70,000 件のうち、車検を必要としない原付や農耕用車両などの軽自動車 9,417 件</p> <p>■原因 令和5年から新たな課税システムを導入した際に、諫早市独自の納税通知書様式を採用したが、確認作業が徹底されていなかったため、一部の表示に誤りが生じたものの。</p> <p>■対応 対象者へは、お詫びハガキと、納税が確認できたものから順次、納税証明書を送付します。</p> <p>■再発防止策 今後、システム改修等を行うとともに、確認作業を徹底します。</p>
問い合わせ先	諫早市 企画財務部 市民税課 担当:木下、春口 電話番号:0957-22-1500(内線3340) E-mail:shiminzei@city.isahaya.nagasaki.jp
備考 (記事解禁日等)	